

議案第 34 号

市道路線（川渚百田線）の廃止について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 1 項の規定により、市道路線を次のとおり廃止する。

路線名	起 点	終 点	経過地
川渚百田線	不入斗字川沼 43 番 1 地先	花輪字北ノ作 112 番 1 地先	

平成 23 年 2 月 25 日提出

富津市長 佐久間 清 治

提案理由

川沼日渡線を新たに市道路線に認定することに伴い、市道川渚百田線を廃止することについて、道路法第 10 条第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものである。